

西尾市新型インフルエンザ等対策行動計画（案）に対するパブリック  
コメントの実施結果について

1 意見の提出状況

(1) 意見募集期間

令和8年5月1日(金)から5月30日(土)まで

(2) 意見の提出方法

直接持参、郵送、FAX、電子メールにて提出

(3) 意見提出者

ア 意見を寄せられた方

1名

イ 意見件数

1件

2 意見の概要と市の考え方

No.	意見の概要	市の考え方
1	計画の全面撤回	<p>新型インフルエンザ等対策行動計画の策定については、新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号）において規定されています。</p> <p>本市にあつては同法第8条の規定により、愛知県行動計画に基づき、本市の区域に係る新型インフルエンザ等対策の実施に関する計画を作成しているところです。</p> <p>また、本市としては新型インフルエンザ等発生の際は、国・愛知県と連携・協力の上、的確で迅速な対応を実施するとともに、市内の関係機関が行う新型インフルエンザ等対策を総合的に推進する責務もあります。</p> <p>これらのことから、本計画は新型インフルエンザ等対策の行動をとるに際して不可欠なものと認識しており、本計画の全面撤回は考えていません。</p> <p>なお、この度いただいた資料他は、ご意見としてお伺いします。</p>